

## 既修得単位等の単位認定に関する細則

### (趣 旨)

第1条 この細則は、サイバー大学（以下「本学」という。）学則（以下「学則」という。）第33条、第34条、第35条に関する単位認定、およびその他単位認定（以下「単位認定」という。）について必要な事項を定める。

### (単位認定の対象とすることができる単位等)

- 第2条 単位認定の対象とすることができる単位等は、次の各項に定めるものとする。
- 2 学則第33条に規定する大学または短期大学（外国の大学またはこれに相当する高等教育機関を含む。）において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）。
  - 3 学則第34条の規定による大学以外の教育施設等における学修のうち、次の各号に定めるものとする。
    - (1) 短期大学または高等専門学校の特攻科における学修
    - (2) 高等専門学校の課程における学修で、大学教育に相当する水準を有するもの
    - (3) 専修学校の専門課程のうち修業年限が2年以上のものにおける学修で、大学教育に相当する水準を有するもの
  - 4 学則第35条に規定する本学に入学する前に他の大学、短期大学および外国の大学等において修得した単位（科目等履修生として本学において修得した単位を含む。）。
  - 5 前項に定めるもののほか、別表1、別表2および別表3における成果に係る学修の全部または一部を単位認定の対象とすることができる。ただし、TOEFL、TOEIC、中国語検定試験、漢語水平考試および中国語コミュニケーション能力検定については、申請期間の翌学期開始日から遡って2年以内に取得したものに限定するが、実用英語技能検定、日商簿記検定および国家資格については取得年数制限を定めないこととする。なお、科目毎に申請を受け付けるものとする。

### (申請手続き)

- 第3条 単位認定を受けようとする学生（以下「申請者」という。）は次の各号に定める申請手続きをとるものとする。
- 2 第2条第2項、第3項および第4項に定める単位認定を受けようとする申請者は、原則、入学時に、既修得単位等に係わる単位認定希望申請書に次の各号に定める必要書類を添え、所属する学部長を経て学長に申請するものとする。
    - (1) 成績証明書
    - (2) 該当年次を含む既修得単位のシラバスまたは、他教育機関において公的に該当科目のシラバスに相当していると認められる書類
  - 3 第2条第5項に定める単位認定を受けようとする申請者は、定められた期間に、既修得単位等に係わる単位認定希望申請書に公的な証明書の原本を添え、所属する学部長を経て

学長に申請するものとする。

(審査)

第4条 学部長は、前条の申請があったときは、当該の学部運営委員会で審査する。ただし、教養科目および外国語科目に相当する単位については、学部長は語学・教養部運営委員会に審査を付託するものとする

(単位認定)

第5条 単位認定は、当該の学部運営委員会、語学・教養部運営委員会での審査に基づき、教授会の議を経て行う。

2 大学は、必要に応じ申請者に対し試問を行い、必要な資料の提出を求めることができる。

(申請者への通知)

第6条 単位認定の結果は、本学履修登録画面により申請者に通知するものとする。

(事務)

第7条 単位認定に関し必要な事務は、教務所管部署で行う。

(所管部署)

第8条 この細則の所管は、教務所管部署とする。

(定めによらない事項)

第9条 この細則の定めによらない事項およびこの細則の解釈に疑義が生じた場合の解釈は、教務所管部署長が行うものとする。

(改廃)

第10条 この細則の改廃は規程等管理規程の定めるところによる。

附 則

- 1 この細則は、2007年2月8日から施行する。
- 2 この細則は、「入学前の既修得単位に関する規程」から「既修得単位等の単位認定に関する細則」と名称を変更し、2008年11月20日から施行する。
- 3 この細則は、2009年8月1日から施行する。
- 4 この細則は、2010年9月17日から施行する。
- 5 この細則は、2011年4月1日から施行する。
- 6 この細則は、2011年9月16日から施行する。
- 7 この細則は、2012年4月1日から施行する。

(別表 1)

	TOEFL PBT (*)	TOEIC	実用英語技能検定
イングリッシュ・リーディング I	485	550	準 1 級
イングリッシュ・ライティング I	485	550	準 1 級
イングリッシュ・リスニング I	485	550	準 1 級
イングリッシュ・リーディング II	520	650	準 1 級
イングリッシュ・ライティング II	520	650	準 1 級
イングリッシュ・リスニング II	520	650	準 1 級
総合英語 A (リサーチ)	550	725	1 級
総合英語 B (プレゼンテーション)	550	725	1 級
総合英語 C (スピーチ・ライティング)	580	800	1 級
総合英語 D (インタビュー)	580	800	1 級

\* その他 TOEFL スコアについては、別途、換算のうえ認定する場合がある

(別表 2)

	中国語検 定試験	漢語水平考試	中国語コミュニケー ション能力検定
中国語入門 A	4 級	2 級	350
中国語入門 B	4 級	2 級	350
中国語応用 A	3 級	3 級	380
中国語応用 B	3 級	3 級	380

(別表 3)

	日商簿記検定	国家資格	
会計簿記入門	2 級	公認会計士	税理士